

# 令和 6 年度 事業計画書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

## 令和6年度一般財団法人岩瀬カナル会館事業計画

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

当財団は、地域経済の発展を目的に、特産品の販売や観光情報の提供などの事業を行っております。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、多くの観光客が来館され、少しずつではありますが収益が増加に転じてまいりました。また、新たな情報発信フォームとしてInstagramを開設し、観光物産館の新商品の紹介や観光情報の発信に努めてまいりました。昨今の円安や物価高などによる消耗品の支出や光熱費の高騰など経費の増加が見込まれたことから、昨年度に引き続き、空調機の入替工事や本館2階照明LED化工事など節約・節電に努めてまいりました。しかし、本年元日に発生した「令和6年能登半島地震」の影響により、会館敷地駐車場や周辺遊歩道が隆起や陥没、液状化現象を起こしております。また電気やガス、給排水、消雪設備も影響を受けたことにより、観光物産館は1ヶ月休業するとともに、現在もその被災状況に大きな変化はなく、復興に向けまだまだ時間を要すると思われまます。

その中でも令和6年度は、滑川市観光協会との連携によるレンタルサイクル相互乗り入れ事業を新規に行うとともに、観光物産館の売上の増加につながるよう新商品の選定やホームページ、Instagramの情報の更新など集客に努めてまいります。

### I 公益目的事業

#### 1. 地域振興事業

北部地区の賑わい創出のため、海洋観光情報の提供をはじめ、北部地区で開催されるイベントへの協賛・協力、また、岩瀬地区の情報発信などに努めます。

##### (1) 海洋観光情報収集提供事業

###### ①岩瀬地区の観光情報の収集及び発信

- ・岩瀬まち歩きマップの作成、配布
- ・岩瀬周辺の観光案内
- ・岩瀬PR映像（DVD）の放映
- ・県内外イベント、物産展などでの観光PR
- ・富山観光マップDX化の情報提供（新規）

###### ②岩瀬観光ボランティアとの連携

- ・岩瀬観光案内カウンターの設置（繁忙期間）
- ・旅行業者や団体旅行者への紹介

③ホームページ・Instagramの更新

- ・イベントなどの情報発信
- ・物産販売の商品の紹介

④富岩水上ラインとの連携

- ・物産商品の割引販売
- ・レンタルサイクル料金割引

⑤レンタルサイクルの貸出

- ・普通自転車の貸出（20台）
- ・タンDEM自転車の無料貸出（2台）

⑥レンタルサイクル相互乗り入れ事業（新規：試験導入）

- ・5月11日（土）～11月24日（土）
- ・岩瀬カナル会館⇄滑川市観光協会（ほたるいかミュージアム）

⑦ロードバイク利用者へのサービス提供（サイクルステーション）

- ・バイクラックの設置
- ・ロードバイク専用空気入れの貸出
- ・休憩場所の提供（トイレ、水道水の利用など）
- ・とやまサイクリングマップの設置

（2）物産情報収集提供事業

①特産品（地酒、白えび、薬）の展示及び紹介

②「富山のくすり」の情報発信

（3）地域振興企画・推進事業

①岩瀬曳山車祭の展示及び紹介

- ・過去のポスターや曳山模型の展示
- ・カレンダーやクリアファイルの販売

②北部地区で開催されるイベントへの協賛及び協力

- ・岩瀬曳山車祭り
- ・岩瀬みなと祭り
- ・岩瀬丸市
- ・ゆうぞら駅市                      など

2. 施設管理事業

富山港線岩瀬浜駅や富岩水上ラインの発着場の近傍であることや無料駐車場を有していることなどを活かし、多くの観光客が気軽に立ち寄っていただけるよう、会館の維持管理、運営に努めます

（1）施設管理事業

①会館及び外観等の維持管理、修繕

- ・変電設備 高圧気中開閉器更新工事

- ・ キュービクル移設工事（能登半島地震による）

- ・ 貯水槽入れ替え工事（能登半島地震による）

②館内及び会館周辺の美化活動の励行

- ・ ウッドデッキ再建工事（能登半島地震による）

- ・ プランター 花の入れ替え

③Free Wi-Fiの運用（1階エントランス、本館2階貸施設）

## Ⅱ 収益事業

### 1. 施設貸出事業

会議や会合、講習会などでホールや研修室を幅広く活用していただくとともに、ZOOMやウェブ会議など個人でも利用していただけるよう、Wi-Fiの設置運用に努め、施設の利用促進に努めます。

- (1) 貸会議室（本館ホール）のWi-Fi運用
- (2) デジタルサイネージによる利用状況の案内

### 2. 特産品販売事業

岩瀬の特産品（地酒、どらやき、白えび加工品など）や富山市の特産品（薬、土人形など）を販売し、PRに努めます。また、売れ筋商品の見極めや取扱商品の見直し、模様替えなどに努め、収益改善に努めます。

- (1) 特産品（食品、電車関連グッズなど）の店内販売
- (2) 県内外のイベント、物産展への出張販売
- (3) 富岩水上ライン及びJAF会員などに対する割引販売
- (4) 繁忙期の営業時間延長
- (5) 「富山市の地酒」や「富山のくすり」の販売及びPR
  - ① 県外物産展での特産品・酒類の販売及びPR
  - ② 登録販売者2名（令和6年2月1日現在）
- (6) 物産販売商品の効率化
  - ① 商品の入替、構成、陳列などの見直し
- (7) キャッシュレス決済の推進

### 3. 自転車競技情報収集提供事業

自転車競技の情報収集、提供に努めます。

- (1) 自転車競技のパンフレット及びポスターの掲出
- (2) 自転車競技のテレビ放映
- (3) 自転車（ロードバイク）の展示

### 4. 消雪設備管理事業

本会館駐車場（第2駐車場含む）の消雪設備の管理を行う。

- (1) 消雪設備の管理運営
  - ① 消雪設備稼働期間      12月1日～3月15日